



彩の国あんしんセーフティネット事業

社会福祉法人による就労支援

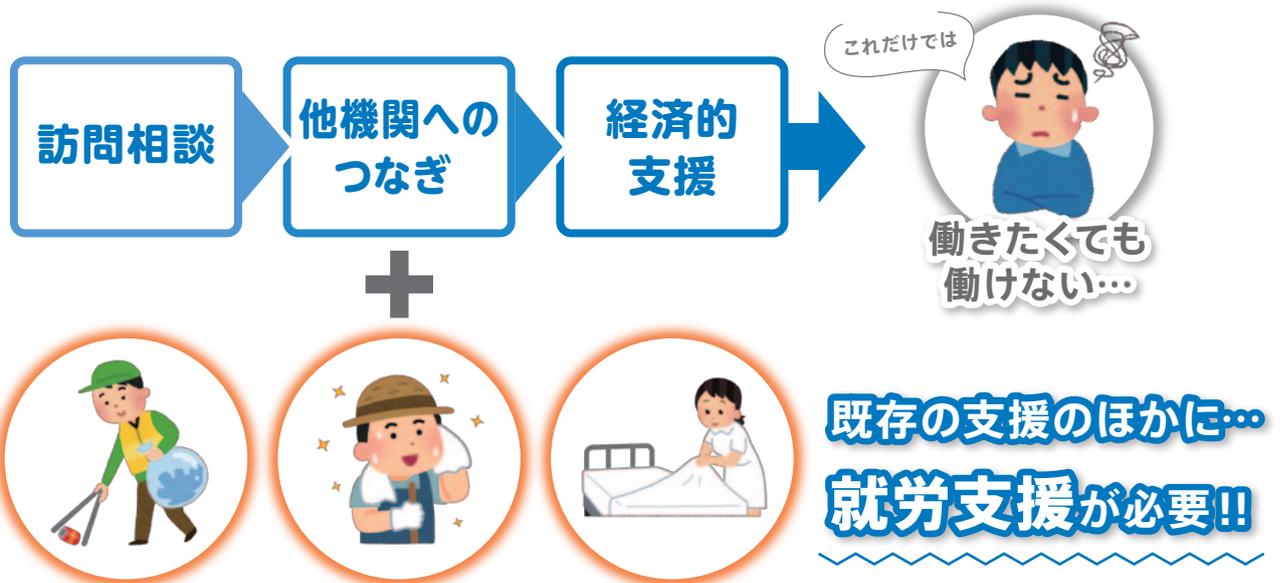


社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会

社会福祉法人による就労支援の概要

「彩の国あんしんセーフティネット事業」

彩の国あんしんセーフティネット事業は、県内の社会福祉法人が協働して取り組んでいる、生活困窮者のための相談支援事業です。事業が始まったこの2年で1,100件を超える相談があり、800件以上の現物給付を行ってきた中で、相談者たちが抱える共通した課題が見えてきました。働く場所がない、働くことに自信がない、働きに行くためのお金がない等の理由で、働きたいけど働けない相談者が数多くいる事が浮き彫りになってきたのです。



社会福祉法人で三つの場を提供する



1

働く場

相談者一人一人の抱える事情に配慮した、働きやすい職場を提供します。

2

相談支援の場

職場で生じる悩みや戸惑いを、専門職が丁寧に受け止める場を提供します。

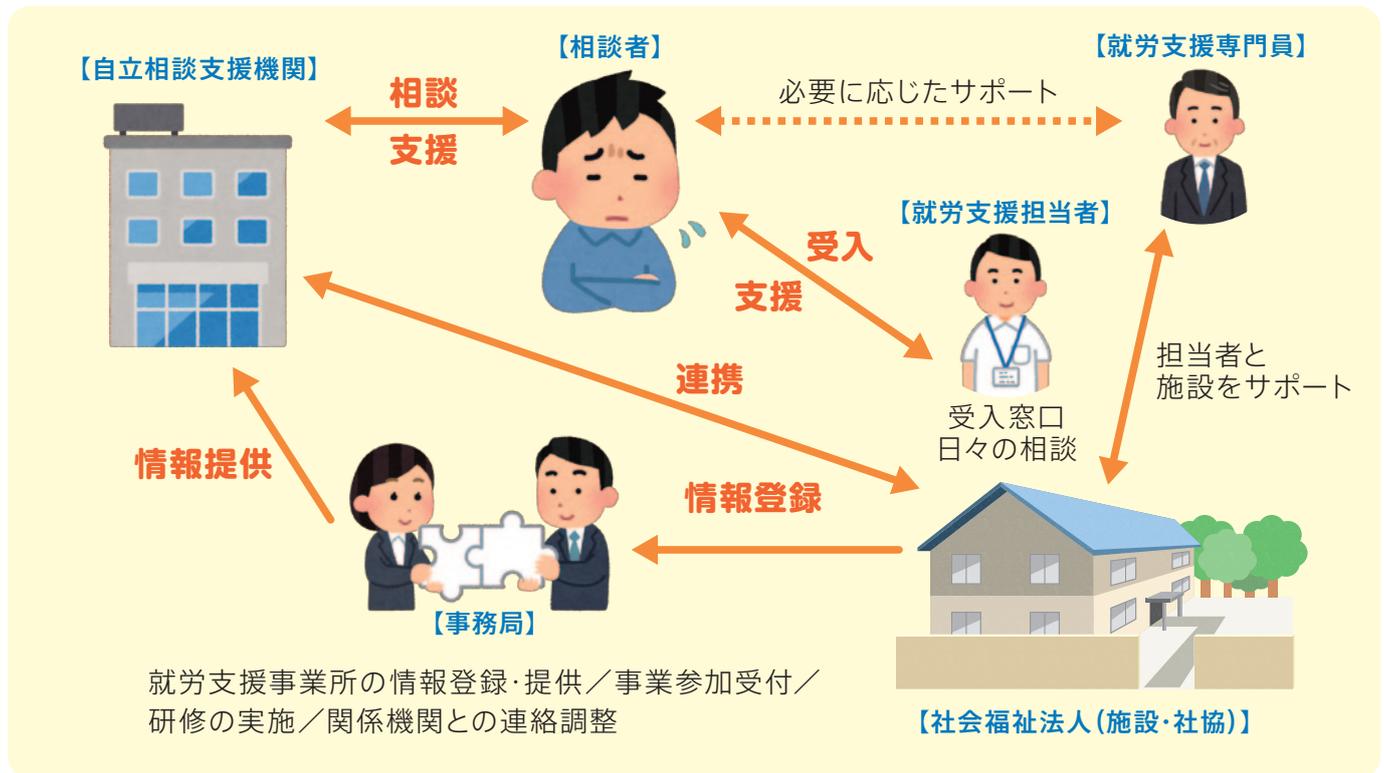
3

収入を得る場

相談者が自分のために使える収入を得られる場を提供します。

(ただし収入については就労訓練スタイルによります)

就労支援の流れ



社会福祉法人だけで就労支援を行うのではなく、自立相談支援機関や事務局とネットワークを作り、相談者を支えています。

セーフティネット事業での就労支援の特徴って？

1 相談者の希望や状況に合わせやすい。 ステップアップも状態キープも自由自在。

生活困窮者自立支援制度の認定就労訓練事業をベースとしながらも、短期体験など、独自の就労・訓練を組み合わせ、相談者に合った働き方が選択でき、かつステップアップを目指せる仕組みになっています。

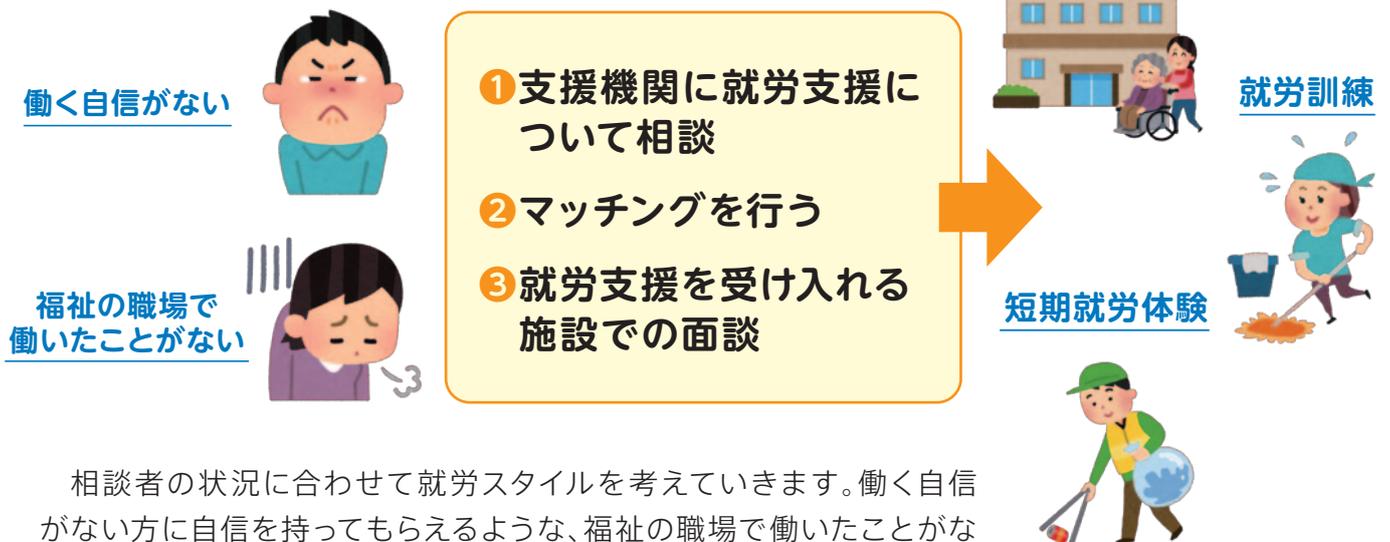
働き方 (就労訓練スタイル)

	賃金	交通費	契約方法	自立支援制度
F一般就労	○	○	雇用契約書	
E雇用型	○	○	雇用契約書	○
D非雇用型II	△※	○	確認書	○
C非雇用型I		△※	確認書	○
B短期就労体験		△※	確認書	
A施設等の見学・ボランティア				

※賃金と交通費に関しては条件や内容を、確認書に明記しておく必要があります。

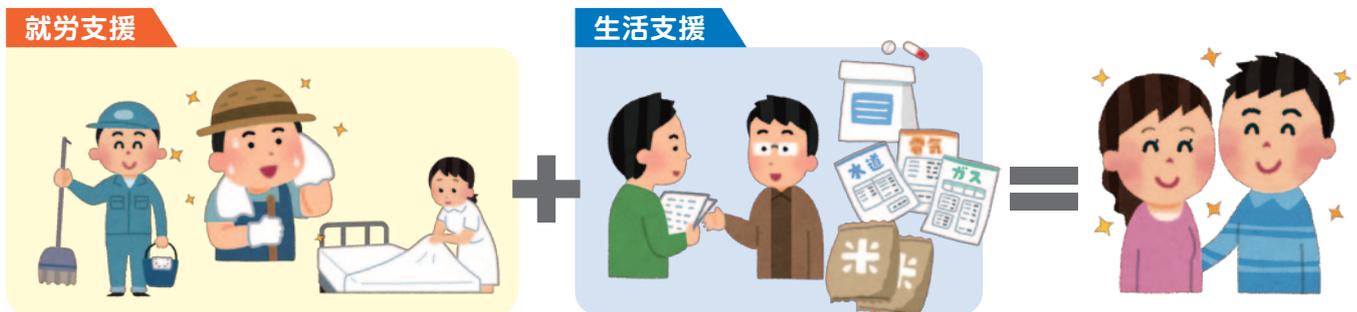
就労体験や就労訓練の例

施設見学からボランティア



相談者の状況に合わせて就労スタイルを考えていきます。働く自信がない方に自信を持ってもらえるような、福祉の職場で働いたことがない方に福祉の職場を知ってもらえるような就労支援を行っていきます。

2 彩の国あんしんセーフティネット事業による生活支援との相乗効果



一つの施設で就労支援を行うだけでなく、あんしんセーフティネット事業による生活支援をあわせて行うことで、相乗効果が生まれる事が期待されます。

彩の国あんしんセーフティネット事業は、「埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」に加入している県内社会福祉法人が必要な費用を負担し、生活に困っている人たちに寄り添う支援を行っています。

当事業に関する
問い合わせ

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会事務局
社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 生活支援課

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
TEL 048-822-1249 / FAX 048-822-1449